

# 令和2年度国土交通省関係予算の配分について

## 1. 配分方針

- (1) 令和2年度国土交通省関係予算については、「被災地の復旧・復興」、「国民の安全・安心の確保」、「生産性と成長力の引上げの加速」及び「豊かで暮らしやすい地域づくり」の4分野に重点化したところである。特に、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を集中的に実施するとともに、3か年緊急対策後も見据え、防災・減災が主流となる安全・安心な社会づくりを実現することとしている。
- (2) また、社会資本整備については、既存施設の計画的な維持管理・更新を図りつつ、将来の成長の基盤となり、安全で豊かな国民生活の実現に資する波及効果の大きな政策・プロジェクトを全国各地で戦略的かつ計画的に展開していく必要がある。
- (3) 以上のような点を踏まえ、一般公共事業等予算の配分に当たっては、
- ・「水防災意識社会」の再構築に向けた水害対策や集中豪雨等に対応した総合的な土砂災害対策の推進
  - ・将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進
  - ・地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）
  - ・効率的な物流ネットワークの強化
  - ・国際コンテナ戦略港湾等の機能強化
  - ・成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援（社会資本整備総合交付金）
  - ・人口減少等を見据えた「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成
  - ・若年・子育て世帯や高齢者世帯が安心して暮らせる住まいの確保
- などについて、地域の実情や要望、事業の必要性や緊急性に基づき、配分を行う。
- (4) なお、東日本大震災からの復興関係予算については、復興・創生期間の「総仕上げ」に向け、復興庁が定める実施に関する計画に従い、着実に執行する。

## 2. 事業別配分類総括表

[総事業費]

(単位：百万円)

区 分	配分対象額			令和2年度配分額	防災・減災、国土強靱化のための緊急対策	保 留 額	国庫債務負担行為 (ゼロ国債)
	前年度(A)	令和2年度(B)	倍率(B/A)				
治 水	945,083	988,509	1.05	987,499	209,699	1,010	40,727
直 轄	759,146	753,790	0.99	753,790	175,260	0	40,727
補 助	185,937	234,720	1.26	233,710	34,439	1,010	0
海 岸	31,043	30,970	1.00	30,970	5,621	0	1,570
直 轄	29,393	27,275	0.93	27,275	5,621	0	1,570
補 助	1,650	3,695	2.24	3,695	0	0	0
道 路 整 備	1,510,065	1,908,801	1.26	1,883,600	126,197	25,202	65,448
直 轄	1,258,916	1,272,284	1.01	1,264,144	126,197	8,140	65,448
補 助	251,149	636,517	2.53	619,456	0	17,062	0
港 湾	265,774	270,213	1.02	267,119	44,170	3,093	3,013
直 轄	225,965	237,040	1.05	237,040	39,603	0	3,013
補 助	39,810	33,172	0.83	30,079	4,568	3,093	0
空 港	191,868	200,379	1.04	200,379	0	0	0
直 轄	183,265	192,194	1.05	192,194	0	0	0
補 助	8,602	8,185	0.95	8,185	0	0	0
都 市 ・ 幹 線 鉄 道							
補 助	96,990	86,251	0.89	86,251	5,366	0	0
新 幹 線							
補 助	396,300	443,000	1.12	443,000	0	0	0
船 舶 交 通 安 全 基 盤							
直 轄	9,181	12,105	1.32	12,105	2,350	0	0
住 宅 対 策							
補 助	555,744	500,924	0.90	500,858	1,398	66	0
市 街 地 整 備							
補 助	203,952	325,190	1.59	324,865	300	326	0
道 路 環 境 整 備	418,662	471,753	1.13	471,732	18,617	21	12,835
直 轄	327,550	317,156	0.97	317,156	18,617	0	12,835
補 助	91,112	154,597	1.70	154,576	0	21	0
都 市 水 環 境 整 備							
直 轄	23,099	23,833	1.03	23,833	1,632	0	205
下 水 道							
補 助	22,905	51,555	2.25	51,542	0	14	0
国 営 公 園 等	30,960	31,501	1.02	31,501	0	0	0
直 轄	23,564	23,914	1.01	23,914	0	0	0
補 助	7,396	7,587	1.03	7,587	0	0	0
社 会 資 本 整 備 合 交 付 金							
補 助	1,736,132	1,511,199	0.87	1,505,769	63,234	5,431	0
防 災 ・ 安 全 交 付 金							
補 助	2,477,447	1,974,646	0.80	1,973,975	483,045	671	0
一 般 公 共 事 業 計	8,915,207	8,830,830	0.99	8,794,997	961,629	35,834	123,798
直 轄	2,840,079	2,859,590	1.01	2,851,450	369,280	8,140	123,798
補 助	6,075,128	5,971,240	0.98	5,943,546	592,349	27,694	0
官 庁 営 繕							
直 轄	38,286	30,092	0.79	29,992	942	100	413
合 計	8,953,493	8,860,923	0.99	8,824,989	962,570	35,934	124,211
直 轄	2,878,365	2,889,683	1.00	2,881,443	370,221	8,240	124,211
補 助	6,075,128	5,971,240	0.98	5,943,546	592,349	27,694	0

(注) 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

# 令和2年度配分額

【直轄事業】

(単位：百万円)

区 分	令和2年度配分額						国庫債務負担行為（ゼロ国債）		
	本省配分	防災・減災、国土強靱化のための緊急対策	一括配分	防災・減災、国土強靱化のための緊急対策	計	防災・減災、国土強靱化のための緊急対策	本省配分	一括配分	計
北海道開発局	195,028	21,910	124,980	13,747	320,008	35,657	11,389	17,391	28,781
東北地方整備局	146,683	19,570	102,789	11,554	249,471	31,124	7,487	6,506	13,993
関東地方整備局	350,460	28,489	142,076	26,746	492,536	55,235	8,898	6,136	15,034
北陸地方整備局	120,110	25,262	58,735	9,912	178,844	35,174	5,919	6,060	11,979
中部地方整備局	251,410	31,472	101,756	17,796	353,166	49,268	1,464	7,054	8,518
近畿地方整備局	225,705	26,066	96,294	17,541	321,999	43,607	4,426	7,360	11,786
中国地方整備局	134,321	17,619	84,878	18,250	219,199	35,869	2,737	4,899	7,636
四国地方整備局	109,539	20,938	62,180	19,032	171,719	39,970	4,836	2,856	7,692
九州地方整備局	214,195	28,404	88,104	10,651	302,299	39,055	4,898	10,000	14,898
沖縄総合事務局	47,649	2,600	13,784	0	61,433	2,600	3,440	454	3,894
小 計	1,795,101	222,330	875,575	145,229	2,670,676	367,559	55,494	68,716	124,211
東京航空局	103,119	0	0	0	103,119	0	0	0	0
大阪航空局	89,075	0	0	0	89,075	0	0	0	0
小 計	192,194	0	0	0	192,194	0	0	0	0
管区海上保安本部	12,105	2,350	0	0	12,105	2,350	0	0	0
合 計	1,999,399	224,680	875,575	145,229	2,874,974	369,909	55,494	68,716	124,211

(注)1. 本表のほか、官庁営繕の本省への配分額6,469百万円（うち防災・減災、国土強靱化のための緊急対策312百万円）がある。  
 2. 本省配分とは、本省において全国的な観点から事業執行の判断を行い配分を行うものであり、一括配分とは、中央省庁等改革基本法に基づき地方支分部局へ配分権限を委任し、地方支分部局において各地域単位での直轄事業の実施、補助事業の調整等を総合的に行い配分を行うものである。  
 3. 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

## 【補助事業】

(単位：百万円)

区 分	令和2年度配分額					
	本省配分	防災・減災、国土強靱化のための緊急対策	一括配分	防災・減災、国土強靱化のための緊急対策	計	防災・減災、国土強靱化のための緊急対策
北海道	246,219	20,896	33,447	0	279,666	20,896
青森県	64,827	11,109	1,814	0	66,642	11,109
岩手県	65,647	12,215	14	0	65,661	12,215
宮城県	63,345	9,361	1,170	0	64,514	9,361
秋田県	61,193	5,181	169	0	61,362	5,181
山形県	56,954	10,237	846	0	57,800	10,237
福島県	60,972	6,627	6,092	0	67,064	6,627
茨城県	116,679	13,366	1,074	22	117,753	13,387
栃木県	88,890	5,347	1,475	20	90,365	5,367
群馬県	79,886	5,598	1,150	0	81,035	5,598
埼玉県	125,736	10,692	936	0	126,671	10,692
千葉県	118,300	14,617	2,065	0	120,365	14,617
東京都	465,699	16,067	41,689	18	507,387	16,085
神奈川県	200,241	18,950	4,383	6	204,624	18,956
山梨県	49,167	7,392	1,079	0	50,246	7,392
長野県	113,928	30,743	670	0	114,599	30,743
新潟県	138,320	17,488	2,237	0	140,557	17,488
富山県	65,567	8,734	725	0	66,292	8,734
石川県	65,990	11,646	1,868	0	67,859	11,646
岐阜県	82,576	6,237	1,235	0	83,811	6,237
静岡県	125,293	11,760	1,773	28	127,066	11,788
愛知県	235,659	21,924	8,962	20	244,621	21,944
三重県	74,103	10,852	1,686	0	75,789	10,852
福井県	56,394	6,744	2,052	0	58,446	6,744
滋賀県	63,933	13,283	136	0	64,069	13,283
京都府	84,181	11,394	3,246	0	87,427	11,394
大阪府	283,607	29,350	39,385	1,200	322,992	30,550
兵庫県	197,085	21,798	5,893	0	202,978	21,798
奈良県	53,593	7,598	1,877	0	55,469	7,598
和歌山県	93,779	23,474	2,470	0	96,249	23,474
鳥取県	44,388	6,143	78	0	44,466	6,143
島根県	66,354	15,547	1,310	0	67,664	15,547
岡山県	60,929	10,559	1,146	0	62,075	10,559
広島県	114,418	14,052	3,945	20	118,363	14,072
山口県	68,987	5,063	844	0	69,832	5,063
徳島県	41,150	9,609	405	36	41,556	9,645
香川県	42,720	5,760	1,516	0	44,235	5,760
愛媛県	68,436	9,511	1,982	0	70,418	9,511
高知県	71,147	16,326	3,407	20	74,554	16,346
福岡県	205,695	22,220	12,111	0	217,806	22,220
佐賀県	43,589	4,050	1,605	0	45,194	4,050
長崎県	83,735	8,130	648	0	84,383	8,130
熊本県	111,004	19,447	115	10	111,119	19,457
大分県	75,650	15,274	1,997	0	77,647	15,274
宮崎県	65,196	12,899	227	0	65,423	12,899
鹿児島県	90,825	8,300	3,413	0	94,238	8,300
沖縄県	34,273	2,019	3,636	0	37,910	2,019
小計	4,886,260	585,585	210,001	1,398	5,096,261	586,983
独立行政法人等	847,286	5,366	0	0	847,286	5,366
合計	5,733,545	590,951	210,001	1,398	5,943,546	592,349

(注)1. 本省配分とは、本省において全国的観点から事業執行の判断を行い配分を行うものであり、一括配分とは、中央省庁等改革基本法に基づき地方支分部局へ配分権限を委任し、地方支分部局において各地域単位での直轄事業の実施、補助事業の調整等を総合的に行い配分を行うものである。

2. 独立行政法人等は、都市再生機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構及び鉄道事業者等に対する補助である。

3. 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

## (参考) 復興庁計上予算の配分について

東日本大震災からの復興関係予算については、復興庁設置法第4条第2項第3号に基づき、復興庁が定める「実施に関する計画」に従い、着実に執行する。

### 1. 事業別配分額総括表

[事業費]

(単位：百万円)

区 分	令和2年度配分対象額	令和2年度配分額	保 留 額
治 水			
直 轄	1,257	1,257	0
道 路 整 備	167,311	167,311	0
直 轄	163,941	163,941	0
補 助	3,370	3,370	0
港 湾	10,717	10,717	0
直 轄	9,737	9,737	0
補 助	980	980	0
国 営 公 園 等			
直 轄	1,429	1,429	0
社 会 資 本 総 合 整 備			
補 助	218,428	218,407	20
合 計	399,141	399,121	20
直 轄	176,364	176,364	0
補 助	222,778	222,757	20

(注) 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

## 2. 直轄事業地方支分部局別配分額

[事業費]

(単位：百万円)

区 分	令和2年度配分額
東北地方整備局	174,574
関東地方整備局	1,790
合 計	176,364

## 3. 補助事業県別配分額

[事業費]

(単位：百万円)

区 分	令和2年度配分額
青 森 県	6,978
岩 手 県	39,550
宮 城 県	41,042
福 島 県	118,181
茨 城 県	14,862
千 葉 県	2,143
合 計	222,757

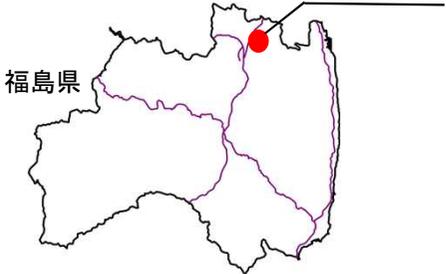
(注) 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

# 参考資料 配分箇所在具体事例

○東日本大震災からの復興に向けたリーディングプロジェクトとして、復興支援道路である相馬福島道路(霊山～福島)におけるトンネル工事、橋梁上下部工事、舗装工事等を実施し、復興・創生期間内の令和2年度末までの全線開通に向けて事業を推進する。

《位置図》

相馬福島道路  
(霊山～福島)



《諸元等》

事業区間：福島県伊達市霊山町下小国  
～伊達郡桑折町大字松原

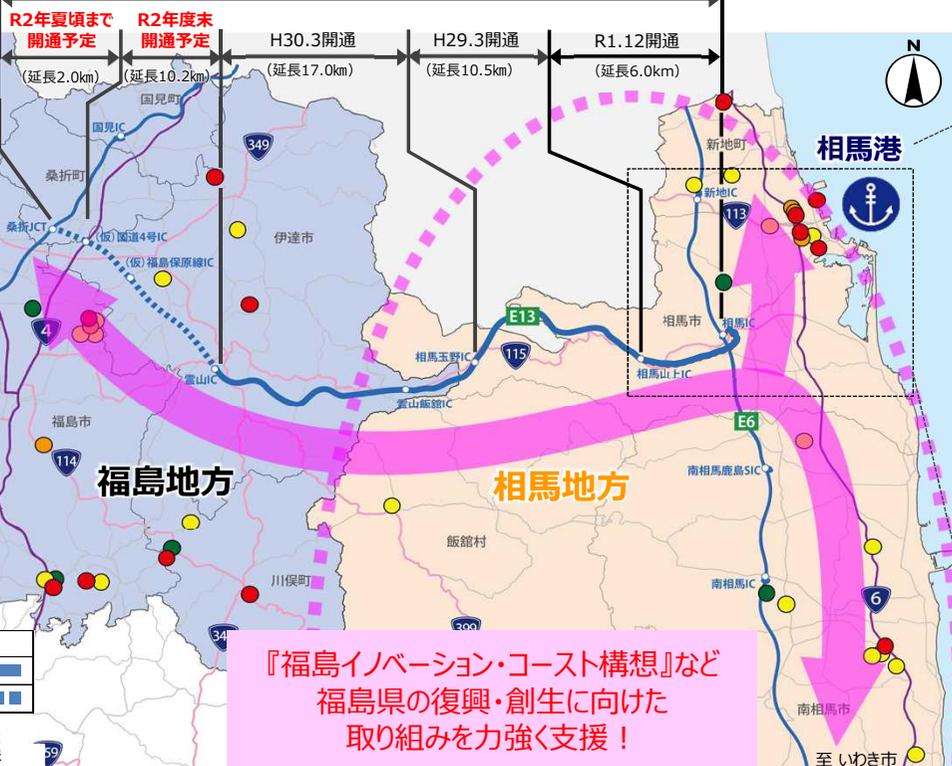
延長：12.2km

全体事業費：968億円

R2当初：238.2億円(事業費)

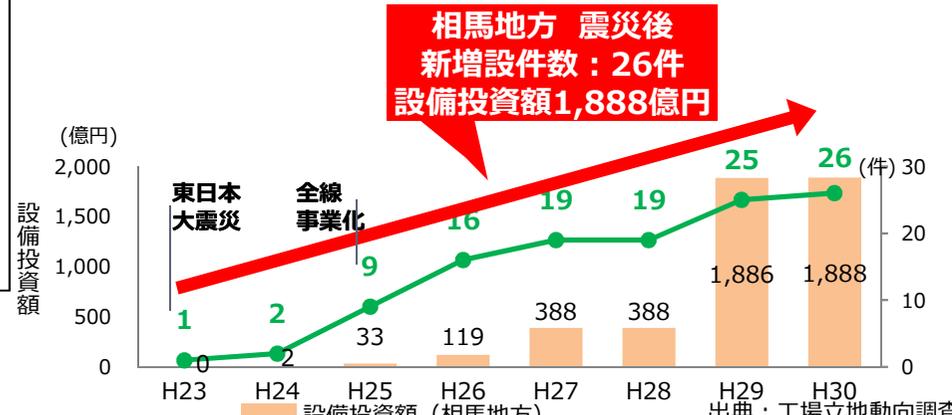
《平面図》

東北中央自動車道(相馬～福島)延長約45km



『福島イノベーション・コースト構想』など  
福島県の復興・創生に向けた  
取り組みを力強く支援！

▼相馬地方における設備投資額と工場新增設件数(累計)の推移



▲相馬福島道路沿線地域における工場新增設状況(H23.4～H30)

出典：工場立地動向調査※  
※千m以上の用地取得の工場を対象

【国民の安全・安心の確保】信濃川 一般河川改修事業：大規模改良工事(大河津分水路) **直轄** 【治水】

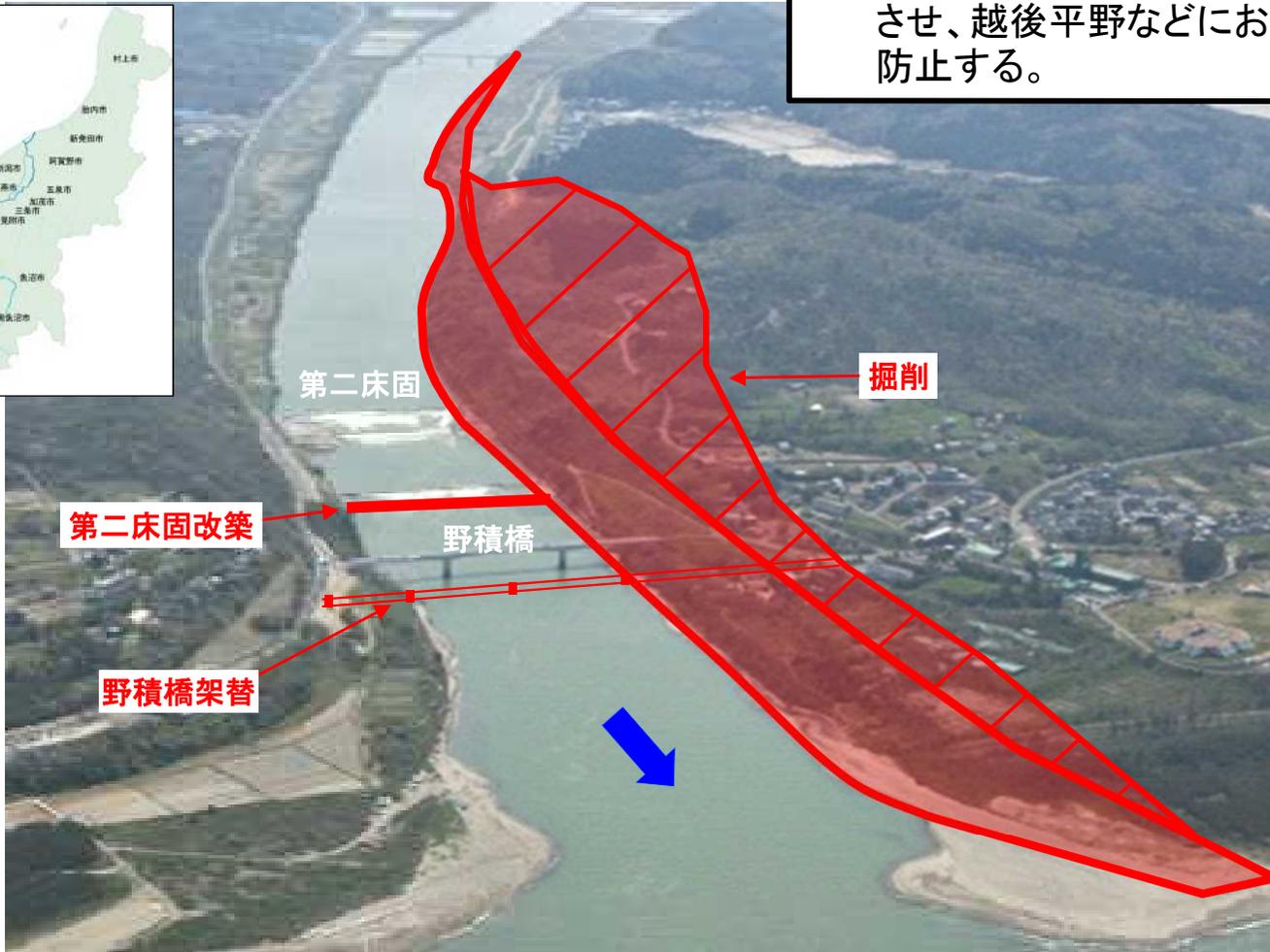
【課題・背景等】

- 信濃川水系の最下流部は、大河津分水路によって上流の流水を分水しているが、分水路河口部の川幅が狭く、昭和56年8月洪水と同規模の洪水が発生すると、堤防の決壊により大規模な浸水被害が想定される。
- 信濃川下流部の市街地を洪水から守るため、大河津分水路の大規模な掘削による河道拡幅等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

事業内容

令和2年度当初配分額(事業費)：84.8億円

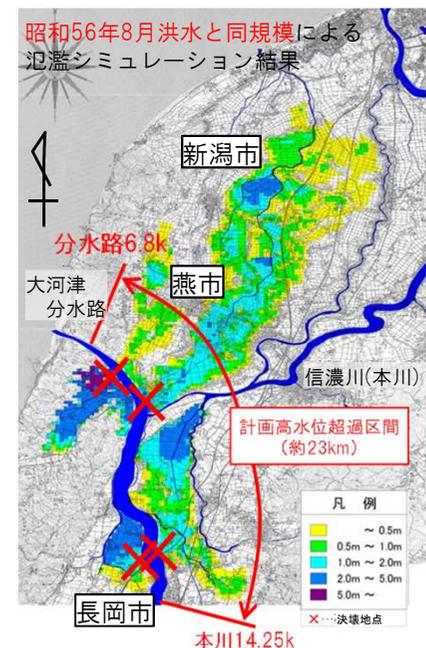
位置図



効果

- 昭和56年8月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、越後平野などにおける大規模な浸水被害を防止する。

	事業実施前	事業実施後
床上浸水	6,222戸	0戸
床下浸水	5,569戸	0戸
浸水面積	217km <sup>2</sup>	0km <sup>2</sup>
被害額	4,616億円	0円



【課題・背景等】

- 高知海岸が抱える高知平野は、高知県全体の約6割を占める人口や資産が集積し、海岸のすぐ近くに主要県道や全国有数のハウス園芸地帯があり、高潮や高波などの自然災害の影響が大きい地域である。
- このため、ヘッドランド等を整備し、砂浜の回復を図り、侵食・高波等の被害から地域を守る。

事業内容

令和2年度当初配分額(事業費) : 18.1億円



背後に高知平野を抱える高知海岸(高知市)

全体平面図



ヘッドランド(突堤部)延伸

戸原工区



ヘッドランド(突堤部)延伸

効果

近年、海岸侵食が進行し砂浜の幅も十分でないため高波の影響を受けやすく、現状では、過去最高クラスの高潮が起こった場合に、高波により大きな被害が想定されるが、事業の実施により、砂浜が回復するとともに高波による被害が解消する。



事業実施前後の想定浸水域等の比較

事業実施前

- ・浸水面積約720ha
- ・浸水域内人口約5,900人



事業実施後

浸水深(d)の凡例

床下	( $d \leq 45\text{cm}$ )
床上 50cm未満	( $45\text{cm} < d < 95\text{cm}$ )
床上 50~99cm	( $95\text{cm} \leq d < 145\text{cm}$ )
床上 100~199cm	( $145\text{cm} \leq d < 245\text{cm}$ )
床上 200~299cm	( $245\text{cm} \leq d < 345\text{cm}$ )
床上 300cm以上	( $345\text{cm} \leq d$ )

## 【課題・背景等】

- 平成30年7月豪雨により、広島市安芸区、呉市、安芸郡坂町において、土砂災害による甚大な被害が発生した。この災害により被害を受けた地域の溪流は荒廃が進んでおり、今後の降雨により土砂災害の危険性が高くなっているため、早急な対策が必要である。
- 再度災害防止のため、短期的・集中的に透過型砂防堰堤の整備等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

## 事業内容

令和2年度配分額(事業費): 23.7億円



## 効果

砂防堰堤の整備等により、国道31号、JR呉線などを土砂災害から保全する。

### 事業実施箇所代表事例 大屋大川(呉市天応)



大屋大川の荒廃状況

土砂・洪水氾濫域 (H30.7豪雨時)  
※現地測量等の結果によって堰堤の位置等は変更となる場合があります

### 砂防堰堤の整備イメージ



集中豪雨による土砂洪水氾濫状況  
(平成30年7月 呉市天応)



集中豪雨による市街地の土砂堆積状況  
(平成30年7月 呉市天応)

## 【課題・背景等】

- 令和元年10月の火災により焼失した首里城について、首里城復元のための関係閣僚会議において策定された「首里城復元に向けた基本的な方針」に基づき、復元に向けた取組を進める。
- このほか、海洋博覧会地区のうち、老朽化が進んだ沖縄文化・センターゾーンの再整備を実施するとともに、供用区域の適切な運営維持管理を実施する。

## 主な事業内容

令和2年度当初配分額:38.0億円

### 【首里城の復元に向けた取組】

#### 復元に向けた調査等 (技術的な検討)

- 基本的な方針に基づき内閣府沖縄総合事務局に設置した「首里城復元に向けた技術検討委員会」において検討を実施
- 首里城復元に向けた技術的な検討を進めるとともに、正殿の復元に関する調査等を実施



令和元年度 第1回  
首里城復元に向けた技術検討委員会  
(令和元年12月27日)

#### 北殿等の施設解体

- 北殿等の施設について、焼け残ったコンクリート構造物等の解体を実施



焼け残ったコンクリート構造物等を解体

#### 園内電気設備の仮復旧等

- 火災により被害を受けた園内の電気設備について、仮設設備を整備し仮復旧を実施



仮設の電気設備を整備(イメージ)

- 畑井橋は1970年（橋齢50年）の架橋から老朽化が進んでおり、早期に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ）となっている。
- 道路メンテナンス事業補助により、三重県橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施される橋梁の修繕等の着手をより確実に推進。

《諸元等》

- 事業箇所：畑井橋（橋長：30m）
- 架設年次：1970年
- 判定区分：Ⅲ（平成30年度）
- 路線名：国道166号
- 所在地：三重県松阪市飯南町
- R2当初：5.1億円（事業費）  
※橋梁長寿命化修繕計画

《事業箇所》



《位置図》



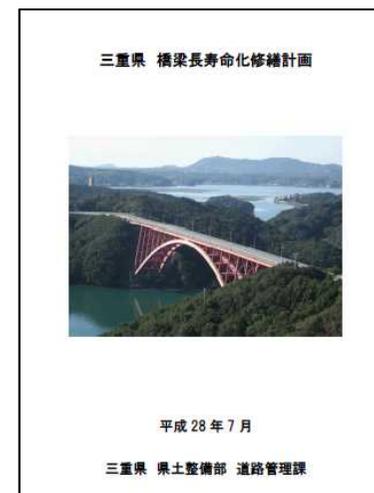
《現状状況写真》



《平面図》



《長寿命化修繕計画》



りゅうじん と つ がわ かしょうぐち もり くし たなべ

- 県道龍神十津川線は、加庄口地区や森・串地区等の集落と田辺市地域防災計画に位置付けされている指定緊急避難場所を結ぶ重要な路線である。
- 当該路線においては過去、道路欠損による通行止めが発生しており、土砂崩落対策を実施し、災害を未然に防止することで、道路ネットワークの一層の強化を図る。

○事業主体：和歌山県

○計画名：国土強靱化地域計画に基づく  
防災・減災対策  
(防災・安全) (重点)

OR2当初：11.9億円(事業費)

【代表箇所】

- 所在地：田辺市
- 路線名(一) 龍神十津川線
- 事業延長：600m

【現地状況写真】



【対策イメージ】



【位置図】



【平面図】



### 【課題・背景等】

- 耐震性の低い住宅の耐震改修等を推進し、地震に強い住まい、まちづくりをめざす。
- 特に中川<sup>なかがわ</sup>住宅等は昭和45～50年に建設され、耐震診断の結果、一部の棟で耐震性が低いことが判明したため、外壁の安全確保改修等と合わせて耐震改修を行う必要がある。

### 事業内容

令和2年度配分額(事業費) : 20.8億円の内数

《事業の一例》

- 団地名 : 愛知県<sup>なかがわ</sup>中川住宅
- 規模・構造 : RC造 8階
- 工事概要 : 耐震改修  
外壁落下防止改修等



【改修イメージ】



【改修前】



### 効果

- 耐震性の低い既存公営住宅の耐震改修等を実施し、安全性の向上を図ることにより、既存ストックを有効に活用した地震に強い住まい、まちづくりの推進が図られる。

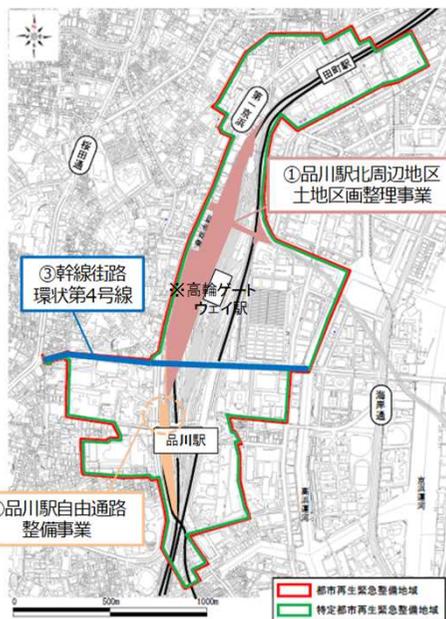
【課題・背景等】

- 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会後も成長が期待される都市の中核拠点において、民間投資の誘発や国際的な人材の誘致を図り、都市の国際競争力を強化するために、道路や鉄道施設等の重要インフラや市街地開発事業の都市基盤整備を重点的かつ集中的に推進する。
- 品川駅・田町駅周辺地域において、土地区画整理事業や街路事業等による都市基盤整備を推進し、広域交通の拠点性強化や多様な都市機能集積により、当地域の新拠点形成を推進し、国際競争力を強化する。

事業内容

事業期間：平成28年度～令和14年度

令和2年度実施内容：土地区画整理事業、自由通路整備事業、街路事業 令和2年度配分額(事業費)：86.4億円



※令和2年3月14日開業



2019.4.22 東日本旅客鉄道株式会社プレス資料より抜粋

車両基地跡地の大規模用地において、道路、公園、広場、交通結節機能等の都市基盤を整備することで、民間事業者による都市開発事業を促進

効果

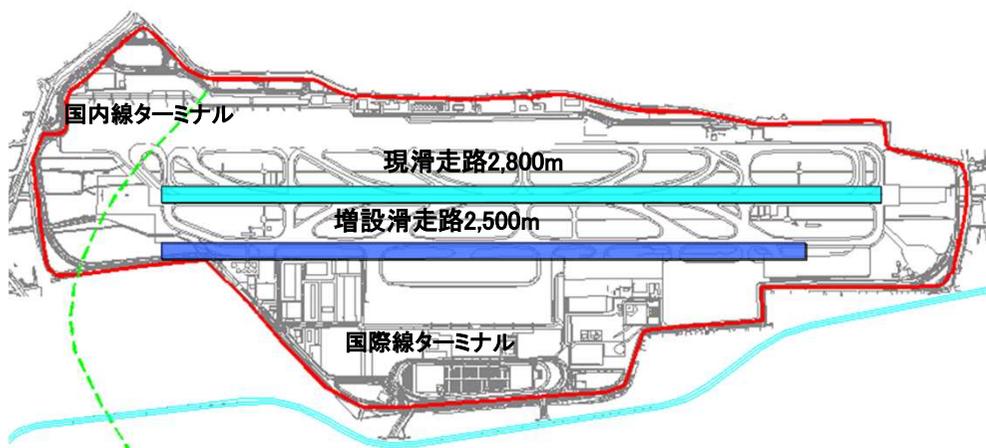
- 民間事業者による都市開発事業を呼び込み、国際競争力と生産性の高い都市の構築を図る。

【課題・背景等】

- 慢性的に発生しているピーク時の航空機混雑を抜本的に解消するため、空港運営事業の民営委託（コンセッション）により適切な財源を確保することとして、滑走路増設事業を引き続き実施する。

事業内容

令和2年度配分額(事業費):215.6億円



- 供用開始予定日 : 令和7年3月末※  
※航空法第40条に基づく告示
- 総事業費 : 約1,643億円
- 2年度事業内容 : 用地造成、滑走路・誘導路・エプロン新設、無線施設整備 等

効果

航空機の混雑・遅延の緩和により、福岡空港利用者の経済的損失・時間ロスを解消するとともに、将来需要への適切な対応が可能となる。また、安定的な輸送機能を確保し、観光・MICE等を促進することで地域経済への波及効果を見込む。

(参考)

滑走路処理能力:

16.4万回/年→17.6万回/年※1

→18.8万回/年~21.1万回/年※2

※1 令和2年1月30日の誘導路二重化供用等によって、令和2年3月29日より処理能力が増加

※2 進入方式の高度化: 今後の需要動向を踏まえ、地元の理解を得た上で検討することとしている

大阪都心部を南北に縦貫する新線を整備し、既存の鉄道路線と接続させることにより、関西国際空港や、新大阪駅へのアクセス性の向上、大阪の南北都市軸の強化など、都市機能の一層の充実を図る。

## 事業内容

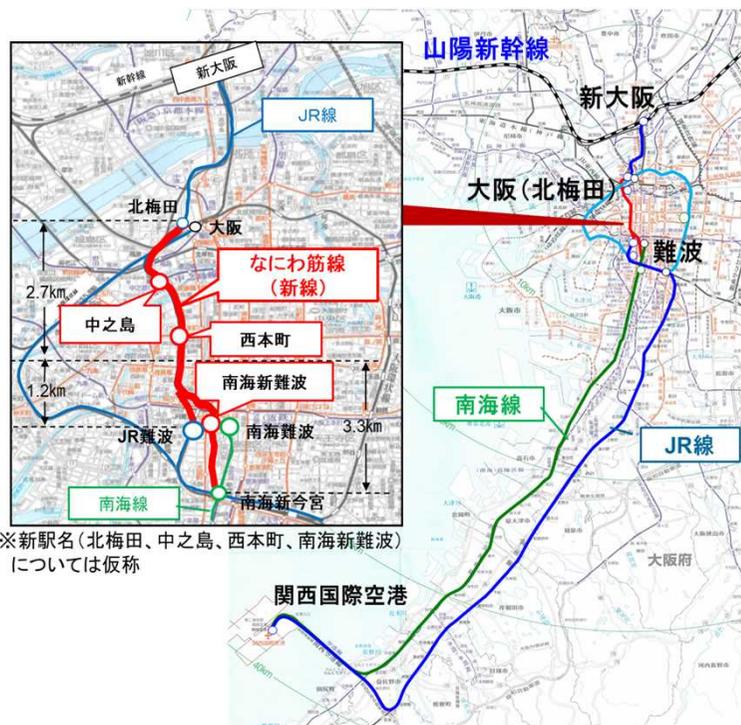
令和2年度予算配分額(事業費):117.3億円

事業内容: なにわ筋線の整備

事業箇所: なにわ筋線

北梅田駅(仮称)～西本町駅(仮称)

～JR難波駅/南海新今宮駅 計7.2km



## 効果

【大阪(梅田)～関西空港 (デイトタイムの想定)】

経路	現在	なにわ筋線開業後
JR	64分 乗換0回	44分 ※ 乗換0回
南海	54分 乗換1回	45分 乗換0回

※東海道支線地下化による効果を含む。

## 【課題・背景等】

- 横浜港のコンテナターミナルは大黒ふ頭地区・本牧ふ頭地区・南本牧ふ頭地区の3地区に分散し、積み替え時の横持ちが発生していることから、大黒ふ頭地区については、主に自動車を取り扱うふ頭に利用転換し、ふ頭の再編・集約を図ることにより利便性の向上を図る。
- また、大型の船舶が複数同時に接岸できる大水深岸壁を南本牧ふ頭地区・新本牧ふ頭地区・本牧ふ頭地区に整備し、国際コンテナ戦略港湾としての拠点性を強化する。

## 事業内容

■令和2年度配分額(事業費) : 176.3億円

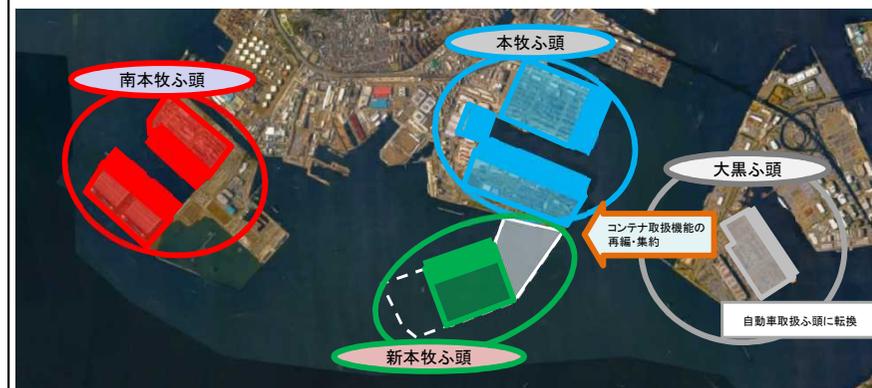
## 横浜港

[新本牧ふ頭・本牧ふ頭地区]  
国際海上コンテナターミナル再編整備事業(水深18m等)

[南本牧ふ頭地区]  
国際海上コンテナターミナル整備事業(水深18m)



## 効果



【横浜港におけるふ頭の再編・集約】

- 港湾機能の再編・集約を図ることにより、利便性を向上
- コンテナ船の大型化に対応した大水深コンテナターミナルを整備することで、我が国の国際競争力を強化

# 【生産性と成長力の引上げの加速】成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援

交付金 【道路】

## 秋田県「国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの構築」

- 国道107号は、岩手県大船渡市と秋田県由利本荘市を結び、物流面で重要な役割を担うとともに、緊急輸送道路に位置付けられている重要な路線であるが、幅員狭小等の課題を抱えている。
- 当該路線のバイパス整備を実施し、交通円滑化を図ることによって、平常時・災害時を問わない円滑な物流を確保し、地域経済活性化に寄与する。

○事業主体：秋田県

○計画名：国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの構築

OR2当初：11.8億円（事業費）

【代表箇所】

所在地：横手市

路線名：一般国道107号  
大沢バイパス

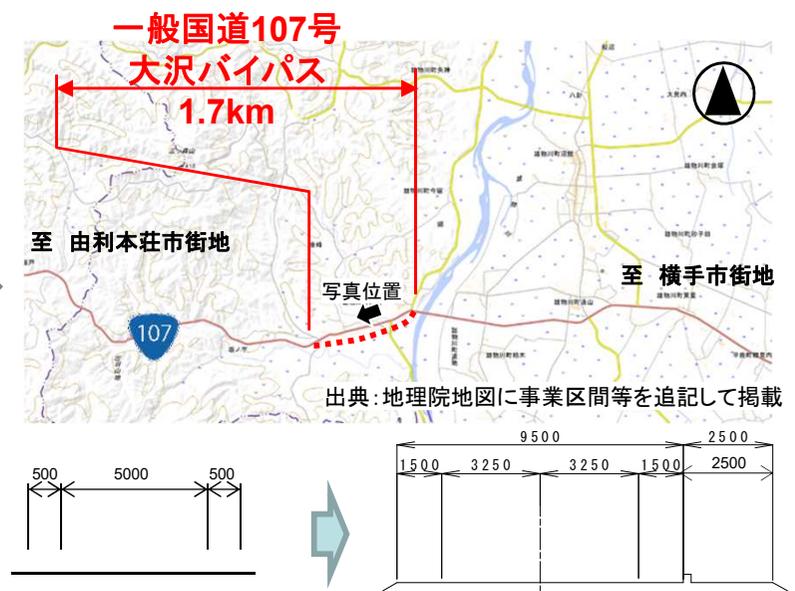
事業延長：1.7km

【整備効果】

○国道107号は物流面で重要な役割を担っており、バイパス整備により物流効率化を支援



拡大



- 福岡県福岡市の西部水処理センターにおいて、バイオマスエネルギーの有効利用や、汚泥処分コストおよび温室効果ガスの削減を図るため、DBO方式により下水汚泥燃料化施設を整備する。

事業内容

令和2年度予算配分額(事業費)  
:16.4億円



温室効果ガス削減

11,000t-CO2/年

石炭の一部に利用することで  
地球温暖化対策に寄与する



- バイオマス資源である下水汚泥から下水汚泥固形燃料を製造し、石炭の代替燃料等として有価で販売する



コスト低減

民間ノウハウの活用

設計・施工・維持管理・運営を一括で  
契約することで民間ノウハウを活用

バイオマスの有効利用

DBO方式で20年間

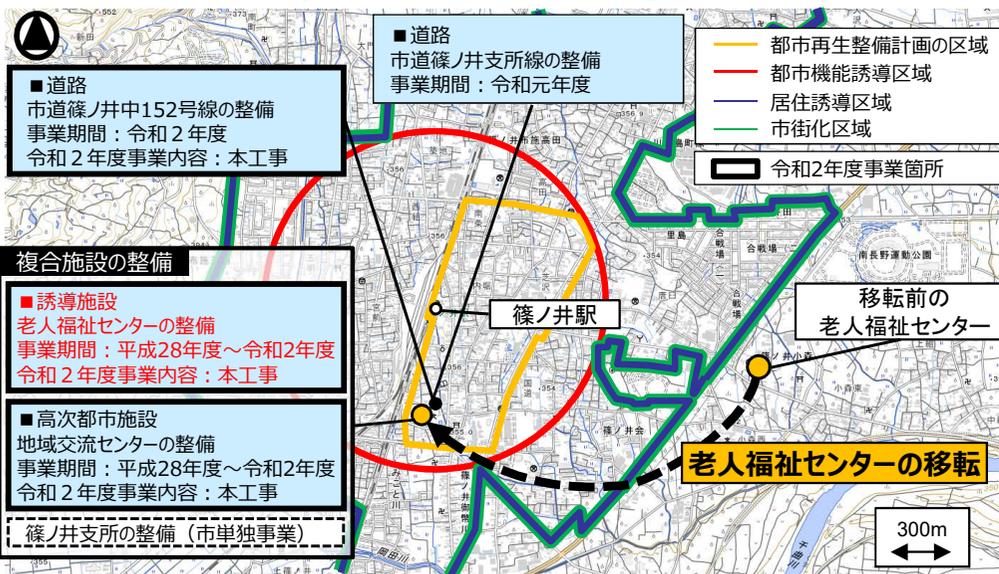
バイオマスエネルギーを  
20年間有効利用

【課題・背景等】

- 本事業は、長野市において、南部地域の中心地である「篠ノ井駅東口周辺地区」における持続可能な都市構造への再編を図るため、市街化調整区域にある老人福祉センターをまちなかへ移転して地域交流センター等と合築するとともに、周辺の道路整備を行うもの。
- 本事業により、老人福祉センター等の地域の拠点施設がまちなかに集約化されるとともに周辺の基盤整備が行われ、居住誘導区域内の人口密度やまちなかの歩行者・自転車通行量が維持されること等により、持続可能な都市構造への再編が図られる。

事業内容

- 事業期間：平成28年度～令和2年度
- 令和2年度配分額(事業費)：1.0億円

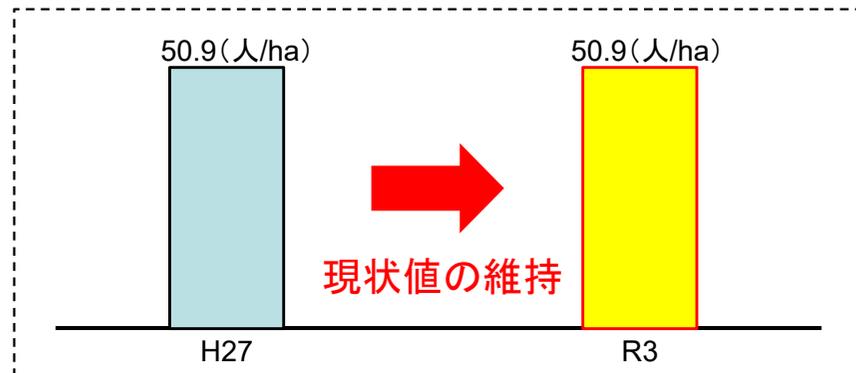


市街化調整区域に位置する「老人福祉センター」を都市機能誘導区域内へ移転

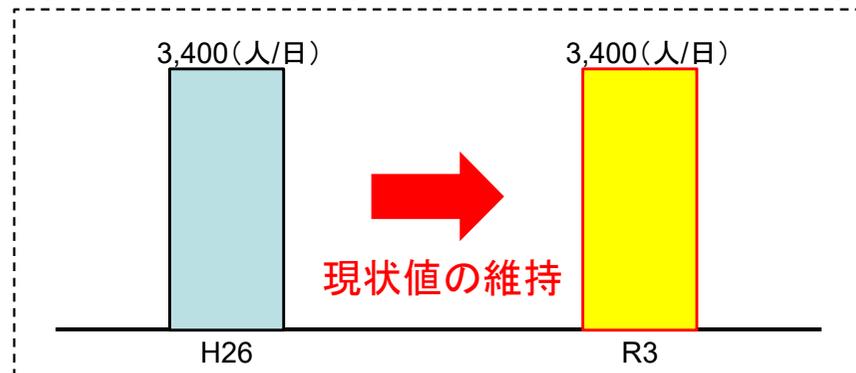


効果

○効果①：居住誘導区域内の人口密度の維持



○効果②：まちなかの歩行者・自転車通行量の維持



【課題・背景等】

- 少子高齢化により管理不全の空き家が増え、周囲に深刻な影響を及ぼしているため、除却を推進するための施策が必要。
- 市内の里山地域では過疎化が進み、集落人口の減少や空き家の増加が顕在化。  
⇒木造住宅の利活用による街並みの保存を行い地域の活性化、魅力度向上を図ることが必要。

事業内容

令和2年度配分額(事業費):5.4億円

○空き家の除却 13棟

- ・管理不全、老朽化の進行により、周辺的生活環境に悪影響を与える空き家の所有者に対し、市が除却費の一部を補助するもの。

【除却イメージ】



○空き家の活用 3棟

- ・空き家を市が滞在型里山体験宿泊施設等として整備するもの。
- ・伝統的な建築と集落文化を滞在者が体験し、里山地域への観光周遊・滞在を効果的に促進する。

【活用イメージ】



効果

○管理不全空き家の除却

- ➡ ◆防災力の向上などの安全・安心効果
- ◆生活環境の改善といった生活の質の向上効果

○空き家活用による滞在体験施設の整備

- ➡ ◆小さな投資で大きな効果
- ・既存施設に小さな投資を加えることでその施設の機能が高まる効果